



倉石町長 倉石文夫

産炭地問題の解決に 全力を尽します

『年頭の挨拶』

明けましてお目出度うございます



方城町教育懇談会風景

No. 31
昭和39年1月15日
発行所
福岡県田川郡方城町
印刷所
文化印刷所
田川市東区川田②4199番
電話

昭和三十八年

昭和三十八年は滝井株式会社を母体とする新日本編物工場の建設に年頭から手が染められ、同工場は四月七日開所式を行った。開所時従業員一五四名の女子の職場として、資本金五

公共職業補導所(当時広瀬發行所長)の斡旋に依り、京都裝飾(対外向クリスマス用品の製造会社)の社長が広瀬所長と同行、当方城の現地視察が行われたが、具体化するに至らなかった。此の頃から政府の産炭地域振興政策も漸く具体化し、福岡通産局及び県を中心と

約三万二千坪)が、何れも通産局指定の工場団地としての資格指定を受けるに至った。此の間、松井町長の急逝及び倉石町長の選出が行われたが、工場用地に関する資料調査は順調に進歩、十月初め、A種並びにB種調査は無事完了した。これ

の機会なく、専ら前記二十数社と文書連絡をして居たが、此の内大淀金屬工業等数社が北九州地区進出の意向があることが判明、上阪の上種極的運動を展開すべき潮時と見て、倉石町長は議会の協力を求め、十二月下旬各目標工場と本格的交渉をなす為の上阪、大阪商

工場誘致白書

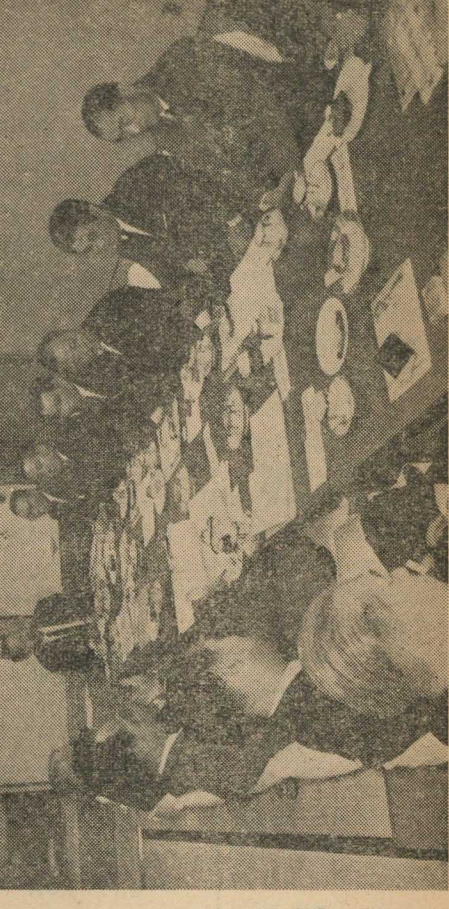
本年は希望の年!!

百万円、投下資本額約二千五百万円、対外向きセーターの製造工場として発足したものである。此の工場は当時の県下の誘致工場としては規模並びに従業員数に於て名実共に産炭地町村としてはトップ・クラスのものであった。此の直後、町長選挙が行われ、松井町長が選出された。六月末県の

する各産炭地市町村との会合が頻発化し、政府斡旋企業誘致の為、工場用地の候補地の申請並びに現地調査が、八月下旬から九月月上旬にかけて行われ、当時は幸いにも町議会の全面的協力と三菱鉱業の好意に依り申請候補地の第一工場団地(湧瀬・岩瀬地区約五万三千坪)第二団地(草場地区

より先七月上旬、京阪神地区に於ける工場誘致運動の為、担当嘱託は上阪、大阪商工會議所其他のユネを通じて、中小企業二十数社の誘致運動の紹介を得、京阪神地区に於ける運動対象工場を掴み得たが、具体的成果が挙げず儘一応帰町、此の後、各種の調査並びに町長選挙等に依り上阪運動

をあげ、現在百数十名の従業員をかかえています。これに満足すべきでなく、益々規模を拡充する方向に持つてゆくと共に炭坑代替工場を誘致するため、昨年の暮れ議会議決と共に大阪方面の各工場と種々折衝した結果、十二月十六日現地視察にも来場し明るい見通しのもとに準備中であり、伊方小学は本年度中特別教室の建築を計画致します。なお、中学校は皆様と共に喜んで頂きたいのは本年から各小学校の児童に毎日温い完全給食を致します。



大阪市に於ける企業誘致説明懇談会

であるが、今年こそ方城に取って暗い谷間と言われる産炭地に明るい誘致工場の希望の灯火が輝き渡ることはあなち夢ではない。

月別一覽表

昭和三十七年三月 倉石町長は三菱方城の繰り上げ閉山を見出し、工場誘致の積極化を計る為、議会の了解を得て専任嘱託を任命。
昭和三十七年五月 誘致目標工場として滝井、大阪玩具、日本ボタン等誘致線路上に浮ぶも、事業の将来性より滝井一本に町長は絞る。
昭和三十七年五月 広瀬公共補導所長門屋嘱託上阪滝井本社との交渉開始。
昭和三十七年六月 倉石町長議会議決と上阪、滝井本社と本格的交渉開始、妥結。
昭和三十七年七月 編物作業所開設準備並びに女子従業員を選出。
昭和三十七年八月 編物作業所開設。

昭和三十七年十一月 作業所工場化交渉の為、広瀬所長嘱託と共に上阪。
昭和三十七年十二月 町長議会議決と上阪、作業所工場化妥結。
昭和三十八年三月 新日本編物工場建設の調印の為町長、議会議決及び広瀬所長、産炭地振興課下川係長等上阪。
昭和三十八年四月 新日本編物工場開設。
昭和三十八年六月 京都裝飾社長方城視察。
昭和三十八年七月 嘱託上阪、目標工場二十数社の紹介を得。
昭和三十八年七月 工場用地調査資料蒐集開始並びに団地申請。
昭和三十八年八月 町に産

地地振興係新設。
昭和三十八年九月 工場用地現地調査。申請団地(第一、第二団地)何れも指定団地となる。
昭和三十八年十月 北九州市所在主要工場の業態調査開始。
昭和三十八年十二月 阪神地区所在誘致目標工場と説明懇談会開催の為、町長、議会議決と共に上阪方城出身在阪労務者と慰労奨励会開催。
昭和三十八年十二月 関西財界の視察団、方城の視察を実施。(十二月十六日)
北九州市所在工場の内数社が目標工場として誘致線路上に浮ぶ。
生活の近代化に伴い、電気器具その他の火気の使用率の増大した今日、消防任務の重要性はいまさら論をまぢません。
新春一月四日恒例の下田川消防出初式
川消防出初式が采田町において挙行されましたが、その際、多年消防任務に功勞のあつた方々が表彰されましたのでここに掲載してお知らせ致します。
●永年勤続表彰
十年勤続 杉原安雄(第三分団) 菅野國春(第三分団) 大田猛(第三分団) 茅野壽忠(第二分団) 朝部義信(第四分団) 十五年勤続 桑野利一(第三分団) 原口久志(第一分団) 中村勝(第三分団)

「恒例の下田川消防出初式」 功 勞 者 表 彰 さ る !!

をあげ、現在百数十名の従業員をかかえています。これに満足すべきでなく、益々規模を拡充する方向に持つてゆくと共に炭坑代替工場を誘致するため、昨年の暮れ議会議決と共に大阪方面の各工場と種々折衝した結果、十二月十六日現地視察にも来場し明るい見通しのもとに準備中であり、伊方小学は本年度中特別教室の建築を計画致します。なお、中学校は皆様と共に喜んで頂きたいのは本年から各小学校の児童に毎日温い完全給食を致します。

ご家庭のお母さん方もぞかしご安心のことと拝察致します。
井城小学校にはプールを建設中であります。児童、生徒の体位向上並びに水泳に因る危険防止上の善意から、夏ともなれば子供は勿論、ご父兄の方々からも大きな喜びを受けることが出来ましようし、かつ一年間で二十七組の利用者があり益々好評を博しています。
私が町長に立候補するに当り、スローガンを掲げて町民の皆さまに願いましたひとつに健全財政の確立が、町税収入は漸減の一途を辿り、反対に支出は増加するばかりでありますので交付金、補助金の獲得に渾身の力を振って赤字を喰い止めてゆきたいと考えています。また、ひとつに笑いと平和の町づくりを掲げました。色々なしこり

- 優良団員表彰
部長 鈴木岬(第三分団)
班長 香月喜壮(第二分団)
団員 仲島一(第一分団) 原田豊次(第四分団) 高橋敏春(第三分団)
●田川消防協会表彰
部長 中山光文(第二分団) 木戸末雄(第一分団)
●町長表彰
分団長 松島亀次郎(第四分団)
部長 竹下末広(第一分団)
班長 永末保美(第二分団) 菅野國春(第三分団) 佃立生(第四分団)
団員 石田秋徳(第一分団) 水上常治(第一分団) 葛原幸美(第二分団) 永末利彦(第二分団) 安田勉(第三分団) 桑野明(第三分団) 村田五三郎(第四分団) 長尾凡夫(第四分団) 稲富孝則(第二分団)

(法)(律)(知)(識)

一、授權資本の総額(これが授權資本)を株式会社を設立するには発起人が先づ定款を(会社の組織や運営、活動を定める規程)作らねばなりません。この定款の中に、必ず設立の際に用意しなければならぬ株式の種類(設立準備資本)と株式会社が、発行し得る株式

の総額(これが授權資本)を記載しなければなりません。授權資本制度は昭和二十五年の商法改正で、初めて、米国の株式会社から取り入れられた制度であり、改正前までは、株式会社を設立するには、資本(株式発行総額)のみを掲記するだけで、会社が、増資の必要が生じた時には、株主総会を開いて、増資の決議を得た上で、定款の変更をしなければなりません。ところが、改正後は、株式会社設立後、授權資本の枠内で、会社は、資金調達

の必要が生じたならば、取締役会の決定を以て、増資に依る新株の発行ができ、株主総会を招集すると言いう煩雑な手続は必要がなくなりました。授權資本制度は、正に、会社の資金調達の簡易化を企図した制度とも言えます。この様に、授權資本の枠内で、取締役会に、増資の権限を商法が認めたために、

物と返せば良いのであります。その点、次に述べる使用貸借・質貸借が借りた原物を返さなければならぬといふ法律上の取扱いを大いに異にしています。言い換えれば、消費貸借に於ては、借り主は、物の処分権をも取得するのでありますから、所有権も移る訳でありまして、他の貸借関係とは法律上の効果が異なっているものであります。消費貸借の典型的なものは、金銭貸借であり、利息付の無償貸与があることは御存じの通りであります。

授權資本と貸借関係の種類

- 一、消費貸借
二、使用貸借
三、質貸借
四、有償貸借の場合でありまして、消費貸借の対象となる代償物以外の動産・不動産が、その目的物となります。借り主が有している質権は相続されますし、又貸し主の承諾さえあれば質

筆

郷土の歴史を知りたいと思わない人は、恐らく一人だけではないだろう。只、こんな文化的感情と言うものは、誰かが発表しない限り、各人から望望となつて表面化されることもない。この仕事は正に地方文化事業の重要な一つであるが、当時の教委が此の点に着眼したのは遅まき乍ら正しい。郷土史編集は誠に言い易く行い難い仕事であつて、それには根気と高度の教養が必要である。今、古門の仲村隆吉君がこの専任嘱託に選ばれたのは誠に適正な人事と言ひ得る。仲村嘱託は元來が文学志望の熱情に燃えたことのある青年時代を過した彼は、私の叔父の下で苦学力行し、大学を出たのであるが、その消極的な性格の故か、病氣と相俟つて郷土方城でも失意の生活を送つて来たのは惜しい。今町がこの隠れた人材を掘り出したことは何より嬉しい。最近の快事の一つであらう。私と彼の関係は長い。彼は苦学力行型だが、私はノラクラ息子として勝手放蕩の生活をして来た。彼を知つたのは大正の末だと思ふ。私が旧制高校から早稲田の理工科へ、更に叔父の一喝

隨

に會つて関大の法科へ、そして実社会へ出るのは三十からだと勝手な理屈をつけ、更に法律研究の為に京都の大学へ入つた頃、彼は、法律事務の傍ら、文学書を熱読していた様だ。此の途中、私は昭和十三年十月召集されてシナ事案に出征。この出征の為、送別会は大阪駅の近くに在つた、私の家で二度と、生きて帰ることのあるまい、ノラ息子この為、盛大に行われたのであるが、勿論、秋の親戚や友人の中に混つて彼が居た。話はとんで時は昭和十五年十二月末、場所は山東省濟南駅、時刻は恐らく夜の九時前後だつたと思ふ。その頃は、華北前線に亘つて日本軍の警備力が一番充実していた頃であつたが、山東の要衝である濟南近郊には時折便匪の襲撃があつたし、軍の貨物搬を控えていた関係上、その好目標になつて来た。此のため夜間の警備は厳重を極め、汽車の発着の際は一寸さあめくがそれ直ぐ静まり駅前広場は消灯と共に無気味な黒色の中に閉じ込められていた。その当時、私は津浦線のヤ城から西へ約四十キロの夏津軍に駐屯していたのであるが、定例の情報連絡会議に出席のため濟南にやつて来たのである。濟南駅で下

不酔子

が、洋車夫を怒鳴っているらしく、その訛りにどうも九州弁と言うより川筋の荒つばさが感ぜられる。怒号を傾りに往つてみると案の定、歩哨が洋車夫に気合いをかけていた。罪もない洋車夫に裏さ凌ぎに気合いをかけるとは日本軍の人氣を益々悪くする許りだ。私も中腹で歩哨に近付いて声をかけると、何んとその兵が仲村一等兵(その当時)であつたのである。正に奇遇で、とんだ出会いをしたものである。直ぐ班長に會ひ二人の奇遇を話し、彼の特別の外出許可を貰ひ、それから彼と日本人経営のテンプラ屋で内地の積る話に挿飲しながら時

町誌編集と戦地の奇遇

不酔子

ある。更に此の因縁は續き私は考えてもいなかった方城に、戦後住みつくことになつて、農地委員会の事務局長となり更に村長に選ばれた。彼が丸て予め節書を書いて後任の事務局長になつたのは何処まで続く因縁ぞ、と言いたくなる。そして亦、又郷土史の編集を希望している時、彼がその当事者に選ばれて来たことは実に人の縁の無眼さに恐れいる許りである。先に一寸土屋部隊のことを書いたが、これは小倉と東京の混成部隊であつたので田川郡からも兵が編入されていたから、方城にも関係者が他に居られると思うので当時の戦地の模様を懐古

国民健康保険税を納期までに完納
いたしましよう!!

前書

肝等屯倉の伊方説は、方城の考古学上の価値を決定するポイントである。方城風土記を書くに當つて、先づ冒頭に掲記して置いたが、最近偶然な機会から豊前誌(昭和六年出版)を読んだところ、全く私の推論と同じ様なことが、書いてあつたので、参考の為に掲げる。「安閑天皇記に(二年五月、置豊國肝等屯倉)と見えたり。この村、(伊方を指す)の内に古肝等(古門?)・新肝等(新門?)と言ふ小名あり。さてこの一文を草する次第である。町史編集の事業が、スタートを切つた喜びに堪えかねて、敢てこの一文を草する次第である。町史編集の事業が、スタートを切つた喜びに堪えかねて、敢てこの一文を草する次第である。町史編集の事業が、スタートを切つた喜びに堪えかねて、敢てこの一文を草する次第である。

方城風土記(五)

一、古代の方城

西紀前の方城は、どうであつたらうか。二千年も前のことであるから、文献や伝説もある等はなく、唯、遺跡や、発掘土器類に拠つて、推断する以外方法は無いが、方城の地形が古代人類の棲息地として、適切な環境に在つたことは言われる。人類の生活史は、海辺の山の近い台地から始まつた。これは証明する文献がある。奈良朝時代(約千二百年前)の作といわれる豊前国風土記に「田河の郡鹿養郡、この郷の中に河あり、年魚これありし。この河は、金辺川を指すものと考えられるし、その当時、この川から魚が非常に多く獲れたことを物語っている。尚この魚は乾物として、他國にも売り出されたことが記されているから、金辺川と英彦山川の合流点である古門が、古代に於て相当人が住んで居たことも言われる。昭和三十三年の古門田圃の耕地整理で、縄文式土器が多量発掘されたのはこのことを裏付けるのである。三葉が方城坑の開発に當つたのが、明治三十五年であるが、この際、伊方台地は掘り返され、伊方の古代文化を証明する遺跡や発掘物を露散してしまつたことは、わが方城に取つて、繰り返す残念であるが、この時を契機として方城は昔の面影を、跡形もなく一変してしまつた。(この稿未完)
執筆者 門屋利純

